

河川の適切な維持管理のために

～国土交通省職員による阿賀川堤防等の点検を行います～

阿賀川河川事務所では、例年出水期前に職員による「河川堤防等の点検」を実施しています。これは河川の適切な維持管理をするために、日々変化する河川の状態や施設の損傷状況を把握するため実施しているものです。

そのため、職員による堤防点検を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 日時：令和4年6月20日（月） 9:00 ～ 14:00（小雨決行）
2. 集合場所：阿賀川河川事務所
3. 点検箇所：別紙のとおり（事前の委託点検で注意が必要な箇所8箇所を実施）



護岸の点検



堤防の点検

4. 取材に来られる方へ
 - ・順次点検を行うため、時間が前後することがあります。
 - ・また、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から取材の際は、マスクの着用をお願いします。
 - ・取材にお越しの際は、事前に下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

事務所代表 電話 0242 - 26 - 6441

副所長 佐藤 利行（内線 204）

管理課長 高橋 明（内線 331）

○集合場所



○行程

1) 日時

令和4年6月20日

2) 行程

- 09:00 阿賀川河川事務所 集合
- 09:40 阿賀川右岸 (距離標 3.2km-70m~3.4km-70m)
- ① 泡ノ巻地先：低水護岸、地すべり対策工損傷箇所
- 10:10 阿賀川左岸 (距離標 7.6km~7.8km)
- ② 青 木地先：水制工の損傷
- 10:30 阿賀川右岸 (距離標 8.2km-15m)
- ③ 会 知地先：低水護岸付近に小動物の穴複数
- 10:50 日橋川右岸 (距離標 1.4km~2.6km-42m)
- ④ 遠 田地先：堤防川表法面セイヨウアブラナの繁茂
- 11:10 日橋川右岸 (距離標 2.6km+140m~2.8km+100m)
- ⑤ 遠 田地先：河岸侵食
- 11:30 日橋川右岸 (距離標 3.4km+167m)
- ⑥ 古 町地先：函体亀裂(塩川排水樋管)
- 13:00 湯 川左岸 (距離標 0.4km~1.2km)
- ⑦ 柳 原地先：水防活動が必要な箇所等
- 13:25 阿賀川左岸 (距離標 22.0km+30m)
- ⑧ 三本松地先：堤防川表法面然ガリー侵食
- 14:00 阿賀川河川事務所 解散